令和 ５年 １２月 １日

弥栄ダム管理所

弥栄ダム管理所 X（旧ツイッター）運用ポリシー

１．目的

本ポリシーは、弥栄ダム管理所が取得した公式Ｘアカウントの運用に関する事項を定めることを目的とする。

２．基本ポリシー

公式Ｘアカウントの運用は、弥栄ダム管理所が管理する弥栄ダムの出水時に防災情報を流域住民等に広く提供すること及び弥栄ダムの周知を目的としたイベント等の広報を行うことを基本ポリシーとする。

３．用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとする。

（１）X：ユーザーが「ツイート」（140 文字以内の単文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス

（２）公式Ｘ：弥栄ダム管理所が設置・運営するＸユーザー名及びアカウント

（３）アカウント：Ｘを設置・運営するために取得した権利及びユーザー名のこと

（４）ツイート：Ｘに投稿する文章のこと

（５）公式ツイート：公式Ｘから投稿するツイートのこと

（６）フォロー：他のユーザーのツイートを自動受信するように設定すること

（７）リプライ：Ｘを使っているユーザーからのツイートに返信すること

（８）リツイート：Ｘを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信すること

４．運用方法

公式Ｘの運営主体及びアカウントの管理は弥栄ダム管理所とし以下のとおり運用することとする。

（１）発信する情報

①出水時において発表する弥栄ダムの情報を基本とする。発信する情報の範囲については、以下のとおりとする。

・洪水調節開始時

・異常洪水時防災操作（3 時間前、1 時間前、開始）

②弥栄ダムで実施する各種イベントの周知情報とする。

（２）ツイートの作成担当

弥栄ダム管理所

（３）発信にあたっての留意点

誤解を与えない、分かりやすく簡潔な情報発信に努め、信頼性が確保できない情報は発信しない。

（４）発信手順

情報の発信にあたっては、弥栄ダム管理所長あるいは代行するものの確認を得た上、適時公式アカウントでツイートする。

（５）他アカウントのフォロー等

公式Ｘのアカウントは、原則として情報発信のみを行うものとし、個人アカウントへのフォローやリプライ、リツイートは行わないものとする。

（６）なりすまし防止

なりすましによる誤情報の流布の防止のため、公式Ｘのプロフィールに弥栄ダム管理所公式ウェブサイト（以下、管理所ウェブサイト）にリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにする。また、Ｘのユーザー名を事務所ウェブサイトに明示する。

（７）利用の促進

利用者が弥栄ダム管理所の公式アカウントであることを容易に認識し、取得したアカウントの信頼性向上のため、「公共機関アカウント」に登録する。

（８）ツイートに記載するリンク先

ツイートに記載するリンク先は、他機関の所管する防災期間等を引用する場合を除き、原則、管理所ウェブサイトとする。

（９）状況の監視

運用するＸ画面の状況について、異常がないか適時確認を行う。

５．運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は事務所ウェブサイトに掲載し、周知する。また、本ポリシーは必要に応じて変更するものとし、その場合は、変更した旨を公式Ｘにより周知する。

６．その他

情報発信については、「国、地方公共団体等公共機関における民間ソーシャルメディアを活用した情報発信についての指針」（平成 23 年度 4 月 5 日内閣官房、総務省、経済産業省）に基づき、運営する。

公式Ｘについて、何らかの理由で不具合等が生じた場合は、運営を中止し、アカウントを削除することがある。